

## 1. 目的

事前復興まちづくり計画の検討にあたっては、面的整備等の復興まちづくり事業の実施を検討する必要性が高くなると想定される区域を対象とすることで、早期の復興を目指すもの。

## 2. 新しい津波浸水シミュレーションの結果

県が令和6年5月に公表。

令和13年度に完成予定の三重防護など、堤防のL1対応や粘り強い化による津波の低減効果を考慮した津波浸水区域を示している。

・浸水面積 4,690ha (H24年)

↓ 23%減少

3,610ha

## 3. 選定条件

区域を選定するための条件は次のとおり。

- ① 広い範囲で津波により面的に被災し、かつ都市基盤を整備することが必要となる

**浸水深 1.0 m以上の区域**

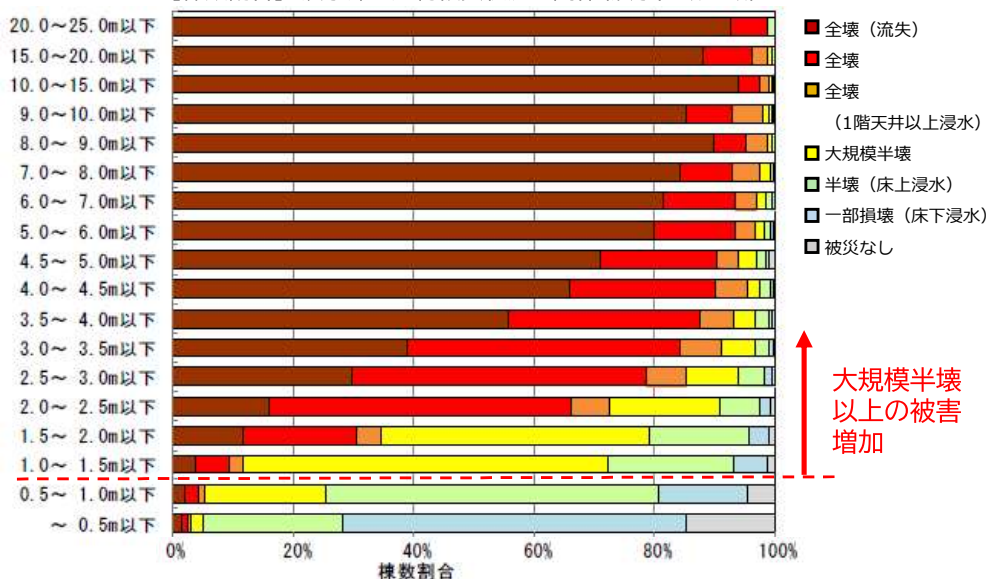
- ② 地形地物等で区域を設定

## 4. 条件設定の根拠

下表では浸水深と建物被災状況の関係が明らかになっている。

- 浸水深 2.0 mを超えると全壊の割合が大幅に増加
- 浸水深 1.0 m以下では、全壊～大規模半壊の割合が大幅に低下し、建物が再生利用可能な割合が上がっている。また、津波の到達時間が全体的に遅く、津波遡上による家屋等の被害が少ない、面的な被害を受けないことが想定される。

東日本大震災による被災現況調査結果について(第1次報告)平成23年8月－国土交通省－  
【棟数割合】浸水深と建物被災状況の関係(浸水区域全域)



被害イメージ	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊
損壊が甚だしく、補修により再使用することが困難なもの				
損壊割合	50%以上	40%以上50%未満	20%以上40%未満	10%以上20%未満

# 地区別事前復興まちづくり計画の対象区域

## 5. 選定結果

地区別事前復興まちづくり計画の対象区域は、選定条件を満たす区域を含む、下記の地区とする。

### 【大街（8地区）】

- ①中央
- ②潮江
- ③長浜
- ④三里
- ⑤春野
- ⑥五台山・高須
- ⑦大津・介良
- ⑧布師田・一宮

※ 秦・初月地区に関しては、浸水箇所が極小であり、影響が少ないため除外する。

地区別事前復興まちづくり計画は大街単位で策定するが、土地利用の復興パターンは対象区域で作成する。

### ＜浸水想定区域及び対象区域＞

